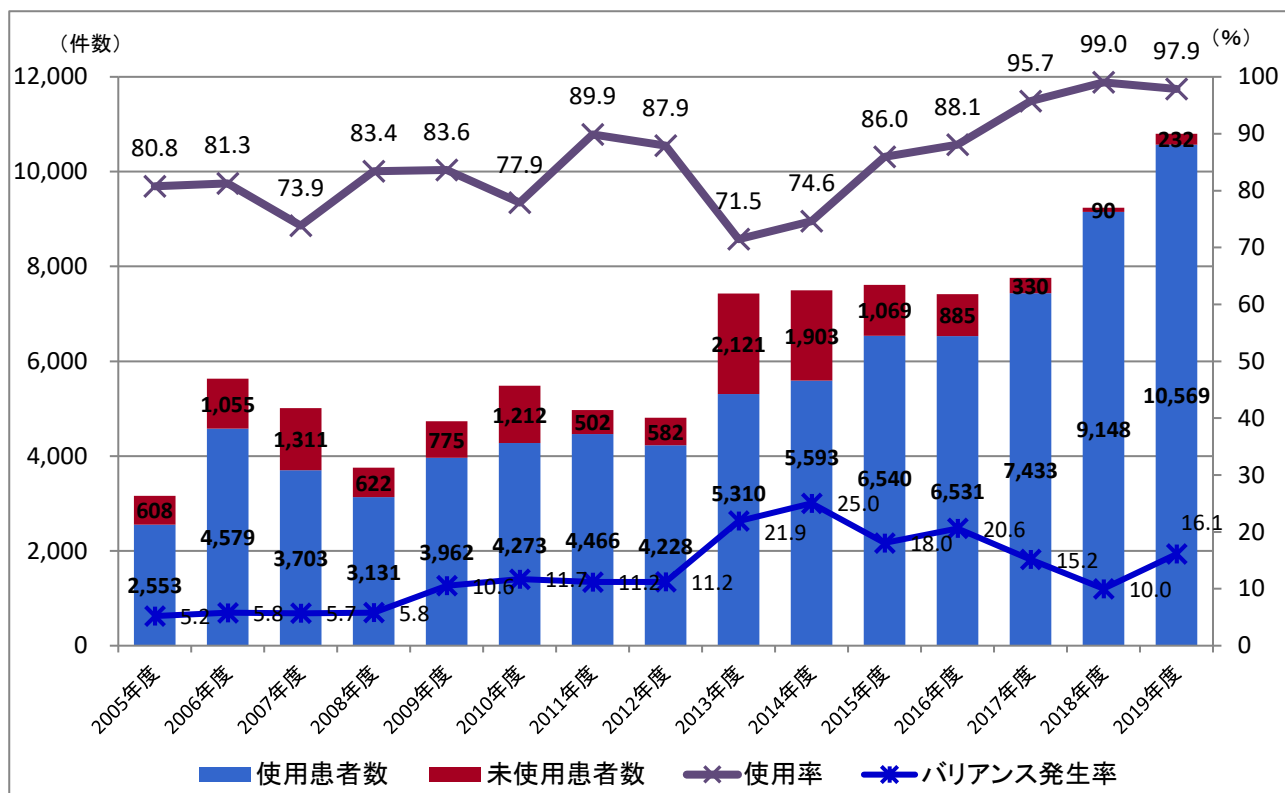


# 1. クリニカルパス使用実績



クリニカルパス（以下パス）は医療の質の保障と効率化を同時に進める有効な手段として、また根拠に基づいた医療の提供の観点からも、適応される患者には積極的に使用する必要がある。2013年度よりクリニカルパス委員会が診療情報システム実務委員会に位置付けられ、電子カルテによるクリニカルパスの推進と導入が開始された。電子パスは2014年度にまず7診療科から導入が開始され、2019年度には32診療科の合計154の電子パスが導入済みとなった。2019年度の全入院患者に対するクリニカルパス使用率は目標値である30%を達成し、平均34.4%であった。また、未使用患者を減少させる取り組みの結果、クリニカルパス対象患者に対する使用率は97.9%と高値を維持している。

クリニカルパスは、検査・治療予定とタイムスケジュールを示した治療計画書である。看護部では連絡会活動を通して、医療・看護の標準化および看護の質向上を目的に、クリニカルパスの作成と活用を推進している。2019年度は、バリエンスの分析・評価を多職種で積極的に行い、医療の質管理に活用することに努めた。

2020年度はクリニカルパス使用率37.0%を維持することを目標に、バリエンス発生の多いパスの修正および新たなクリニカルパス作成と紙パスの電子化に積極的に取り組んでいく。